

グループホームあおぞら

○あおぞらとは

平成 19 年 2 月に開設され、精神障害者の自立を支援していく共同住居（グループホーム）です。障害者総合支援法に基づく「障害福祉サービス」の中の「共同生活援助」サービスです。

- ・地域の関係機関と連携し、その人らしい暮らしができるような施設です。
- ・精神科については提携病院がございますので、ご安心ください。
- ・スタッフが 24 時間体制で常駐し、利用者様の生活をサポートいたします。
- ・季節に応じたレクリエーションや、年 1 回バス旅行をしています。

●グループホームあおぞら 1 号



住所 〒421-2107
静岡市葵区門屋 111 番地の 1

TEL 054-294-1669



食堂兼談話室



居室



浴室

●グループホームあおぞら 2 号

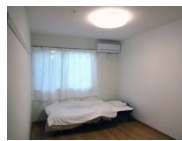


住所 〒420-0816
静岡市葵区沓谷一丁目 30 番 14 号

TEL 054-247-0641



食堂兼談話室



居室



浴室



廊下



相談室

○ご利用案内

お住まいの市町村で障害福祉サービスの利用申請をする必要があります。まずは当事業所へご相談ください。

ご利用希望の方については原則、まず現在入院、通院中の医療機関より、紹介状をいただく事となっております。その後、面談をさせていただき、ご利用の希望をうかがったうえで、当グループホームの見学や、体験利用申請を行っていただきます。まずはお気軽にご相談ください

○ご利用までの流れ

1. 利用相談（お問い合わせ）

空室状況や簡単なご案内をいたします。ご見学希望の場合は日程調整をいたします。利用相談の際は、現在通院・入院中病院紹介状が必要です。



2. 施設見学（要予約）

実際に施設をご覧ください。また、サービス管理責任者が面談を行います。ご要望により休日も対応いたします。



3. 利用希望の確認

見学をふまえ、当ホームへの入居のご希望の有無を確認させていただきます。



4. 体験入所判定会

あおぞらの運営法人である第一駿府病院の医師等による体験入所判定を行います。医学的な理由により当施設での受入れは困難と判断された場合、入所いただけません。



5. 障害支援区分等の申請

お住まいの市町の窓口へ、あおぞら体験利用の申請を行っていただきます。新規の場合、区分認定には1～2か月かかります。



6. 待機・体験利用

区分認定を受けたら、体験利用を開始します。短期入所の場合、契約を交わしご予約を入れていただきます。



7. 本利用

体験利用を経て、再度判定会議を行い、ご本人の気持ちの準備と当グループホームの準備が整ったところで、正式に入所となります。

○給付費対象外の費用（実費費用）

家賃	[1号] 34,000 円/月	
	[2号] 35,000 円/月	
光熱水費（利用者使用分を利用人数で等分します）		実費
食費	約 30,000 円/月	
消耗品費（お茶・トイレトペーパー等）	800 円/月	
預り金管理手数料（出納管理料として）	1,300 円/月	
施設の車を使用した際のガソリン代（往復 10km 以下）		200 円/回
その他（医療費・お小遣い・おやつ・衛生用品等）		実費

食事の内訳 [1号]

朝食：パンまたはおにぎり 2 個・牛乳 1 本・ヨーグルト 1 個 500 円程度

デイナイトケア昼食：病院給食（医療費に含まれます）

デイナイトケア夕食：弁当 300 円

昼食：弁当（土日祝のみ） 500 円程度

夕食：弁当（土日祝のみ） 500 円程度

食事の内訳 [2号]

朝食：パンまたはおにぎり 2 個・牛乳 1 本・ヨーグルト 1 個（火曜～土曜は 1 号より配達します） 500 円程度

デイナイトケア昼食：病院給食 医療費に含まれます

デイナイトケア夕食：弁当 300 円

※土日祝の食事は、各自でご用意いただきます。

まずは、お気軽にご相談ください！！

○お問合せ

〒420-0816

静岡市葵区沓谷一丁目 30 番 14 号

TEL・FAX 054-247-0641

グループホームあおぞら事務所

担当 中河